

2019年度 第3回阿波おどり事業評価委員会議事録

開催日時 令和元年11月18日 午後6時～

開催場所 徳島市役所13階 第一研修室

出席者 委員6名 事務局6名 事業体5名

1 開会

2 出席者紹介

3 議題① 検討事項と今後の方向性について

【事業体】

資料1 第2回委員会が出された意見に対する考え方について

【委員長】

参加費についての意見を踏まえ前回、A委員より有料演舞場と無料演舞場の差はどうかという意見があったと思う。また、県外連についても参加費を取らなくてもいいという意見もあったかと思う。

【A委員】

有料演舞場はチケット料金をいただき、設備も立派であるが、無料演舞場は新町橋にしても非常に短く、施設が非常に悪いというのは常識範囲である。それに対して一律に3000円の参加費をいただくということは、おそらく連の方からも苦情が出ると思う。有料演舞場を1日に踊る回数が2回から3回という連が多いということなので、参加費3000円は仕方がないと思う。また両国本町演舞場についても有料演舞場に匹敵するだけの踊る長さ、会場の広さがあるので、無料演舞場だが参加費3000円を取るのには仕方ないと思う。

今回の事業体からの提案で無料演舞場として残るのが、新町橋演舞場と浮棧橋と両国南広場だけになる。この施設は有料演舞場のように設営費用もあまりかからない。照明にしても非常に暗く、踊る長さも短い。新町橋の例をあげると、新町橋演舞場に踊り込む場合に東側で踊って、Uターンして西側で踊ると3000円プラス3000円で6000円になるのではないかと。そして仮に有料演舞場で一カ所踊ったら、1日の合計が9000円となり、今年と違いは1000円しか変わってこない。事業体が収入の面から色々考えていただき、演舞場にお客様が入ってくれなければ話にならない。踊り手が少しのお金を出したとしても、2日間で200万円の収入にしかならないので、皆が協力して、できるだけ演舞場にお客様に入ってもらいたいと考えて、両国本町演舞場以外の無料

演舞場の参加費は無料にしていきたい。そうしなければ一般の連が参加しにくくなる。参加費が必要になるのであれば、郡部の連は参加するのをやめようということも聞いたことがある。なので、この評価委員会で一番考えなければいけないのは、いくら立派な企画を立てたとしても、踊り子がいなければ阿波おどりにならない、今回プラチナステージを作るという提案があるが、そこに入る連は優先連が優遇される。そうなるとより一般連からの反発心を持たれるということになる。その辺りは十分に各委員と話し合いしたと思うが有料演舞場と両国本町演舞場以外は無料にしてあげて欲しい。

また、プラチナステージについては企業連や一般連が絡んでくるが、優先連ばかり踊り込んだとしてもお客様が入ってくれるかという点、地元の人たちは阿波おどりのことを飽きており、参加してくれない。県外からのリピーターに頼っているという現状である。今まで市役所前演舞場にしても、県協会が合同で踊り込みをしたが不評であった。今年もプレミアム演舞場をしたが不評であった。振興協会 14 連による総踊りを行った会場は、お客様が入ってくれている。総踊りは見ている側からすると魅力があるのだろうが、踊り手からすると疑問に思うところもある。しかし、お客様を誘致する点においては素晴らしいものがある。誰をターゲットにしているかを考えて運営をしていかなければ、綺麗ごとばかりを並べても蓋を開けてお客様が来なくて一番困るのは事業者である。それを考えているから敢えて言っている。無料演舞場の参加費を無料にしたとしても有料演舞場で踊った連からは参加費が貰える。繰り返しになるがまずは栈敷を埋め尽くすということが一番である。プラチナステージをやればお客様は来るかもしれないが、来年はオリンピックが控えているので、お客様が足を運ばないかもしれない。振興協会との亀裂によることが未だに言われている。去ってしまったお客様はもう帰ってこないということがこの2年でよくわかった。事業者に運営していただいているが他人事ではない。お客様がいないところで踊るのは正直つまらないし、迫りに欠ける。できることであれば無料演舞場については両国本町以外の参加費は無料という検討をお願いしたい。

【委員長】

A 委員の意見を整理すると、有料演舞場と両国本町演舞場の3000円の参加費は仕方ないと思うが、それ以外の無料演舞場の参加費を無くすべきだということである。有料演舞場と無料演舞場で差をつける。差をつけるというよりは無料演舞場を無料にすべきという意見だがこの辺りについて意見はどうか。

【A 委員】

演舞場は長さが短くなると、踊り連の回転率が上がり金額が上がるようになる。

【委員長】

両国本町演舞場は長く設備も違うので別扱いということであるが、そういう意味では、有料、無料で分けるというのが今後見直していく中で区切ることは可能なのか。演舞場ごとに参加費を変えるとするのは紛らわしいと思うので、そういった課題はある。

【A 委員】

事業体のことを思うと収入を増やさなければならないが連のことも考える必要がある。自分自身は参加費を出す、この委員会の委員に選ばれているということは自分の意見が踊り手の意見として優先される。下手なことを言うと「あなたが悪い」と言われるがそれでもかまわない。踊り手の皆に聞かれて妥当であるというような話に持っていきたい。しかも、今年の参加費の収入があまり多くなかった。

参加費を取るという意見が出たのは、2協会に1,400万円近くの出演料を支払っていたことが問題視されたからである。今回の提案でも実行委員会が張り付けを依頼する連については演舞場に入った場合は、参加費を免除するということになっているが、優先連だけが優遇されているという誤解を招くので、これは絶対やってはいけない。表面上は参加費を払っていただいて、後で返金する。そうすれば、他の連も納得してくれやすい。仮に自分の連が優先連という立場であったとしても、後で精算するような対応がいいのではないかと思う。

【委員長】

A 委員としては、実行委員会が張り付けを依頼した優先連については参加費を無料にするという提案に対して、これも参加費を取るべきであり、別の形で張り付け依頼をすることについての対応を考えるべきであるという意見だと思う。

【A 委員】

この提案の中で、県外から来られる連については参加費を無料とすることは評価したいと思う。また県外連の条件としても過半数が徳島県外に居住していることというのも評価したい。

学生連の参加費が1,000円という項目にも関連してくるが、C 委員と E 委員には第1回評価委員会の時に大学の阿波おどりの顧問にも意見を聞いていただきたいとお願いをしていた。それに対する回答がなかったが、学生連についても考慮が必要でないかと思う。

【B 委員】

A 委員から無料演舞場に踊り連が来なくなるという意見が出たが、どのようになるという予想はあるのか。

【事業体】

事業体として決定するわけにはいかない。あくまで実行委員会が決定することである。ただ、A 委員の意見に対して、今年運営を行ってみて、個人的な意見として将来の踊り手の育成や連の育成はとても大事だと思う。小さい子どもの頃から踊りに親しんでいなければ大人になっても踊るわけがない。A 委員の意見を聞く限りでは無料演舞場という場所を使って、できるだけそこに参加する人たちの垣根を低くして、誰でも参加できるようにすることは個人的にはいいことだと思う。ただそれによって、全体の収支が崩れて影響が出ることも事実だと思うが、長い目で見ると人材を育成していくことは重要なのではないかと思う。

【B 委員】

踊る回数が1日あたり、1回～4回ということは平均2回程度となる。

【A 委員】

今年の収支には県外連も入っている。県内だけの連になると数が少ない。

【B 委員】

連員それぞれから参加費を徴収する連もあれば、積み立てているところから出すような連もあると思う。踊り込む回数の平均値を取れば、1日2回、4日踊れば8回程度になる。8回×3,000円で合計が24,000円である。連は平均何人ぐらいなのか。

【A 委員】

平均すれば60人くらいではないかと思う。

【B 委員】

連員全員から徴収するという方法だと仮定すると、そこまで多額なのかなという印象を受ける。賄える範囲のものではないか。無料にすることで垣根を低くすることができるのも確かだが、収支を考えてこれぐらいの金額を設定するのは問題ないのではないか。これまで参加費が無かったという意味では負担にはなるが、そこまで法外な値段設定ではないと思う。

【A 委員】

徳島市内の連ならまだしも、郡部から来るとなるとバス代などの負担がかかる。

昨年の有識者会議で阿波おどりを皆で支えあっていくという方針になり、その点を優先しなければいけない部分でもある。事業体が運営することにより収入が上がり、儲かれば良かったが、今年は赤字になってしまった。その赤字額からすると参加費の収入は微々たるものである。

また、市役所前演舞場が廃止になると、その分踊り手は別の演舞場に入ってくれるという考え方があるかもしれないが、阿波おどりに自分たちのお金を出してまで踊りたくないという連が多い。優先連に該当する連というのは非常に限られており、ほとんどが寄り合い所帯の連が多い。そういった連のことも考えてあげなければいけない。運営を行った結果、赤字が出て200万円、300万円どうしても必要となる場合には、皆で支えていくという観点からお願いされるのであれば話は変わってくると思う。ただ、事業体の構成企業は大きな会社というイメージがあり、そこまでしなくても心配ないだろうという気持ちもあるので、分離して考えなければいけないことかもしれない。

【委員長】

事業体がどういった企業かは別の話で、制度としてどうするかという問題の話になる。参加費をこれだけ下げると事業体に入る収入が下がってくるので、どちらかというとな念的な部分がポイントになると思う。実行委員会では皆で阿波おどりを支えるという観点から参加費を取るという発想になったと理解している。その辺りをどう評価するのかという面からの意見はどうか。

【E 委員】

有料演舞場、無料演舞場に関わらず、金額は別として踊る限りは全員が参加費を負担すべきだと思う。また、見る方も何らかの形でお金を拠出して応援できる仕組みを同時に作っていくべきである。踊る方も見る方も両方が支えながら財源を作っていくというのが望ましいと考える。

【D 委員】

基本的には有料演舞場、無料演舞場に関わらず参加費は徴収すべきである。金額についても企業連から1回あたり1万円取ろうとしている中なので、その辺りのバランスを考えると、3000円くらいは妥当な金額だと思う。A委員も発言したが、皆で支える阿波おどり、それから決算報告書で1億1,000万円の赤字という中で少しでも財源は確保しなければならない。

【A 委員】

勘違いされていると思うが、3,000円というのは1回栈敷で踊る金額であり、1日に3回踊ると9,000円必要になる。

【D 委員】

それは理解している。

【A 委員】

1日3回を4日間踊った場合に36,000円という参加費が必要になる。それを十分に理解した上で発言していただきたい。例えば、自分が4日間踊った時にそれだけの金額の参加費を出すのかという議論をしている。

【D 委員】

企業連の場合は1日3回栈敷で踊れば30,000円は必要となってくる。

【A 委員】

企業連というのは会社であり、会社の利益がある。踊り連は寄り合い所帯であるので趣旨が違うという認識を持ってもらいたい。会社と個人の連とは別々に考えていただきたい。

【D 委員】

その点については理解した。参加費の金額は置いておいたとしても、参加者から参加費を取ることについては賛成である。

【A 委員】

今言っているのは参加費の金額についての話である。

【委員長】

A委員がこの議題について意見が強いというのはわかるが、意見がまとまらないのであれば、まとまらないというところにする。他の委員が発言していることに対して個別に言い始めると話のもっていきようがない。委員長としても、多数決で決定するなどとは考えておらず、A委員から参加費には反対、有料演舞場と無料演舞場で差をつけるという意

見も理解している。その意見がこの委員会の中で全員賛成であれば、そういった意見として提言書に記載して出すことになるが、聞いている限りでは一致方向ではない。まとめらなければ、この委員会では決まった意見が出せなかったということになると思う。

【A 委員】

ある連は新町橋の短い演舞場や浮棧橋などで踊って参加費が9,000円必要だった。片や有料演舞場のお客様が入っている設備が整っている棧敷で踊る連がいる。その中身の比較についても考えていただきたい。

【委員長】

それは当然、有料・無料の違いがあるとイメージされていると思う。

【C 委員】

A 委員の意見も何となく理解はできるが、収支の採算が合っていないのだから、参加する人からは少なくとも参加費をいただくというのは以前からそう考えており、一貫して今も変わりはない。参加費の1回3,000円という金額が高いのか安いのかは、A 委員は大変な負担だと言っているが私の感覚からするとそうでもない。感触的には3,000円の参加費はいいところであると、また全ての連から徴収すべきだと思う。しかし、A 委員の意見を論破することができない。踊り連でないので、参加費が高いというのは理解できないかもしれないが、感触としては高くないと思っている。

【A 委員】

1日3回踊ったとして4日間で36,000円の費用がかかるとしてもかまわないということか。

【C 委員】

その感覚については、私も含めて他の委員とA 委員との感覚が同じではない。

【A 委員】

踊り子の代表者が言っているのだから間違いない。優先連についても、徳島県下の支部から話を聞いており、全体的な意見を聞いてデータを持っているから意見している。自分自身が参加費を出したくないから意見しているわけではない。寄り合い所帯である連のことも考えていただきたい。踊り子がいるからこそその阿波おどりであることを理解していただきたい。また、大学生からも参加費は取らなくてもいいと思う。

【委員長】

A 委員の意見は貴重だと各委員理解している。色んな立場からこの委員会では意見を出さなければいけない。もちろん、踊り子の立場を理解するというのも必要だが、踊り子の立場だけで意見を出すことはできない。A 委員の意見で他の委員が納得して意見がまとめれば、それがこの委員会の意見となるが、そこまではたどり着いていない。A 委員はそもそも参加費を徴収すること自体が反対だという意見だが、提言書にどのようなまとめしていくか難しい。その内容で記載をするのであれば、多数決という可能性も出てきてしまう。

【B 委員】

参加費3,000円の議論もあるが、実行委員会が張り付けを依頼した場合は参加費無料ということだが、この連に対しても参加費をいくらか取ればいいのではないか。回数基準にすればかなりの金額になることは理解できるが、参加費無料というのは不公平ではないか。

公平性という意味で寄り合い所帯の連や大きい企業でないところから参加費を取る一方で、張り付けを依頼した連は参加費が無料というのはどうかと思う。張り付けを依頼する連は踊る回数が多くなると思うが、そこを無料にするのはバランスが取れていないように思う。

【A 委員】

有料演舞場は参加費を出すが無料演舞場だけは参加費を免除していただきたいということを行っている。

【B 委員】

そのこととは別で、実行委員会が張り付けを依頼した場合であっても参加費は聴取すべきではないかということである。

【A 委員】

そのことについては、張り付けを依頼した連からは表面は参加費を徴収して後で返金すればいい。

【B 委員】

それはどういった名目で返すのか。

【A 委員】

それは事業体が民間企業なので、それは我々が意見することではない。

【B 委員】

それはスキームをしっかりと考えないと難しいと思う。

【A 委員】

東京の高円寺は参加料5万円を全ての連から徴収している。高円寺には舞台があり、そこで踊りを見せて収入があるので、そこに出演した連には出演料として参加費を返金している。これであれば理屈はわかる。

【委員長】

参加費の議論だけという訳にはいかないなので、何がしかまとめなければいけないと考えている。異論があることは理解しているが、参加費制度をこのまま継続していくという方向は多数だと思う。

【D 委員】

A委員は有料演舞場で参加費を徴収することは賛成でいいのか。

【A 委員】

基本的には反対であるが、有料演舞場と両国本町演舞場については仕方ないと考えて

いる。

【C 委員】

前回の会議で有料演舞場と無料演舞場で差をつけて、無料演舞場の参加費は1,000円ぐらいにするのはどうかと意見をしていたと思うがどうか。

【A 委員】

最大限譲ったとして、無料演舞場でも1,000円ぐらいは出してもいいということも考えた。そうすれば、みんなで支える阿波おどりという観点から理解をしてもらえないかという気持ちもある。しかし、自分が無料演舞場は参加費を徴収しないと言っているのに徴収すると言え、何を考えているのかと言われる。この判断は事業体、実行委員会におまかせしたい。

【委員長】

参加費制度自体は継続するというのが大きな意見だが、徴収基準や金額については色々な意見があり、その辺りはなお検討していただく必要があるというような表現でどうか。金額の3,000円については、有料も無料も一緒だということまでなかなかたどり着かないと思う。

【A 委員】

大学連は未成年も多いので、1,000円の参加費を取らなくてもいい。このことで揉めた。

【委員長】

この点もわかっているから、この議題に時間を取って議論した。

次にチケットの料金体系と販売方法について、意見はどうか。

【C 委員】

第1回目の委員会の前に送っていただいた資料の中には具体的に前夜祭、選抜阿波おどり、栈敷のチケット料金の記載があったが、前回の会議資料には含まれていなかったのはなぜなのか。

【事務局】

チケット料金については、前回の委員会で議論いただいた、市役所前演舞場がどうなるのか、藍場浜演舞場に特別席をすることによって座席構成が変わるなど、収支を見込んだ上でチケット料金を設定していく必要があるため、演舞場が決まってない段階でチケット料金の設定まではできないであろうということで資料を作っている。

【C 委員】

料金体系が含まれている資料の金額で決定かどうかわからないが、概ねこういった提案だと思う。その中で前夜祭は指定席などのバランスが変更になっているが、収入としては昨年とほぼ同じだと思う。選抜に関しては若干値上げしていると思うが、これは大賛成である。今までのチケットの売れ行きを見てみると、前夜祭が今年79%、前年度が74%、29年度が83%という100%売れてない。料金設定としてはちょっと高いと思

うか、それなりの金額だと思う。選抜に関してはどの年もほぼ100%と売れている。100%売れている場合は料金設定が正しいかというとは決してそうではない。もっと高くても売れた可能性がある。例えばマンションの販売で、即日完売であれば良かったと思うのではなく値段が安すぎたということである。そういった観点から選抜阿波おどりに関しては若干値上げをしていることについては良いと思う。栈敷席に関しては、50%程度なので何とも言い難いが、値段を下げればたくさん売れるような性格ではないので、事業者が専門的に見て料金設定を行うのであれば賛成する。総体的に値上げになっているが、良いと思う。

【委員長】

C委員からは、席によって値上げ、全体的に値上げというのは良いと、実際売れ行きを見ながら価格設定をしていくというようなイメージである。

チケット料金で収入を得ているところが大きいので、そこを全体的に上げることにどう見るか、価格差を付けていくことについてどう見るかというようなところはあ

【B委員】

価格の見直しは当然事業者が判断することであり、収支の見込み、予測があって判断されることなので、それが尊重されるべきである。前回の委員会でも意見したが、栈敷の設置工事費や照明などはコストダウンできるわけなので、売上を上げることで利益を取ること大切だが、どの会社でもできるコストダウンも合わせて進めていければ、よりよくなっていくと思う。

【D委員】

全く同じ条件で極端に値上げするのはどうかと思うが、条件を変更するなり、値上げしても最小限のアップに抑えるなどすれば、基本的に値上げはやむを得ないと思う。

【A委員】

リスクを負うのは事業者である。自分が見る側であれば、この料金体系であれば入るかと思う。心配しているのは料金設定が高いと徳島の人が入ってくれない。県外依存型にするのであればいいが、果たしてそれがいつまで続くのか。

徳島は春夏秋冬阿波おどりをやっている。秋の阿波おどりをアスティでしているが十分に客が入っていない。夏の阿波おどりは県外のリピーターが来られるからたまたま入っているだけである。1点だけに目を向けて変更して、値上げをしていいのか。市役所前演舞場は過去から色々な方策を行ってきたが、あまり客が入らなかった。今年の振興協会の総踊りを行う時だけ売れているが、それと同じような考え方をしていると大変なことになる。値上げをして、蓋開けてみれば、お客さんが入ってないとなれば、事業者が損するので心配している。

例えば、有名人が出演するとなれば、皆が殺到する。阿波おどりは今日空いているから行こうかという考えを持っている不特定多数の人が多

れるお客さんと考えると大変なことになる。来年はオリンピックもあり、料金を上げることにより、オリンピックの方に客が流れてしまうと問題である。しかし、踊る側はチケット代を払うわけではないので、値上げするのは構わないが、阿波おどりほどいい加減なファンはいないので値上げを行う場合は慎重に検討していただきたい。

また、阿波おどりはマンネリ化してしまっており、毎年変化がないと言われている。なので、以前にも意見したようにサンバを呼んで栈敷に踊り込んでもらったり、若者に人気のあるヒップホップダンスを入れるのはどうか。また、子どもや孫が栈敷で踊るとなると両親や祖父母が栈敷のチケットを買って見に来てくれる。これからはそういった事も考えていく必要がある。

【委員長】

A委員の意見としては値上げを行う場合は慎重にというのが大枠の意見だと思う。

収支について考えるのは事業体が考えられていると思うので、値段を上げることにより、市民側の意見としてそれはどうなのかという意見があれば伺いたいと思うが、そういった意見は特段ないか。

【A委員】

ぜひお願いしたいのはこの評価委員会の委員も来年の阿波おどりに見に行っていたきたい。自分でお金をだして足を運んでいただきたい。こういった会議を行うのも大事だが、これだけの素晴らしい会議があるのであれば、チケットを買って栈敷に入る意気込みが欲しい。

【委員長】

この料金体系については、値上げをするというだけの話だけではなくて、プログラム構成や席種を新しく設定することから料金体系を見直すということになると思う。E委員は前回の委員会で色々な席の個性や特色付けについて意見があったと思うがどうか。

【E委員】

チケット関係について、リストバンド型チケットは好評だったと聞いているので、ぜひ継続して、また枚数も拡大していただきたい。

前回資料で付帯サービスを有するVIP席の新設や様々な席種について、例えば、広島球場で野球を見ながらバーベキューができ、ソファ席もある席種を作ってから、地元の方でも席が取れないほどの人気が出た。最初は野球を見ながら肉を焼くことについては疑問もあったと聞いているが、今ではその席に野球を見ながら仲間と楽しい時間を過ごすということがプレミアムになっている。なので、阿波おどりに関しても例えば車イスが入れる、ベビーカーが入れる、靴を脱げる、ソファ席を入れる、四角いスペースを用意して飲食物を出す、そこに座る時には着物まで着せてくれる。そういった色々なサービスが付いている席を用意するのも特色の一つになると思う。ただ、値上げするのではなく、そういったサービスが付いているので、このような値段になるという設定が今後必要になっていき、またそれが新たなファンの獲得にも繋がるのではないかと考える。

【委員長】

席種の新規設定も必要だろうということではあるものの、その中で上げていくというところはやむを得ないという意見が比較的多いが、一方で徳島の地元の方が見に来るといふ視点からは値上げに慎重にすべきだといふ意見も出ている。

【A 委員】

E 委員の意見の中の棧敷で飲食をするのは反対である。棧敷の席の幅が狭いので、子どもが食べ物を落として、近くの人を汚すなどの問題が出てくる。またソファ席についても意見があったが、これは不可能に近い。パイプイス程度にしなければ、維持管理が大変である。ただ、障害者の方が入れるコーナーは絶対に必要であり、事前に受付を行うなどの対応も考えるべきである

【委員長】

E 委員の意見に対する現場からの意見だと思うが、色々な席種を新たに検討すること自体はかまわないということによいか。

【A 委員】

自分自身が藍場浜で練習をしており、棧敷の設営を最初から最後まで見ているので素人から見てもどこまで設置できるのかはわかる。理想的な物を作るのは良いが、あまり過剰になってしまうと、次々に要望が出てくる。

これは余談であるが、藍場浜公園は県が管理している公園であるが、棧敷の設置業者が工具等を残したまま帰ってしまっている。その状態で誰かが怪我をした場合は当然事業体の責任と言われかねない。また、公園に桜並木があるが、その桜が老朽化している、毎年練習をするときに確認をしているが枝が折れる、ひどいときは大きな木が倒れることがあった。事故があったら県に言うが、その前にも事業体がどのような仕様書にしていたのか指摘されるので、周辺も含めて管理を徹底する必要がある。

【委員長】

次に販売方法について、販売スケジュール、対面販売窓口、チケット購入者への優待特典などの提案があるが、これについての意見はどうか。

【D 委員】

旅行会社向け、一般向けのチケット販売を前倒しすることが大前提であったので特に異論はない。

【委員長】

おそらくスケジュールの前倒しについてはどの委員も異論はないと思う。販売方法について何か意見はあるか。

【A 委員】

現在インターネットやコンビニでチケットを買う場合は1度に15枚まで買うことができるのか。

【事務局】

12枚である。

【A 委員】

お客さん同士は同じ場所でいたいので、15人や20人が個人のツアーで来る場合に購入できるようにPRして座敷をできるだけ埋められるようにしていただきたい。踊り手としては空席が目立つのが嫌であり、チケット収入も入らなくなる。特に今年ひどかったのは紺屋町演舞場なので、そこに対しての分析もしていただきたい。

対面販売所については、2カ所になるということで、非常にいいと思う。ただ車で買いに行けるようにしていただくのが第一条件なので、それは配慮をお願いしたい。

【委員長】

先ほどE委員からはリストバンドチケットについてはぜひ継続していただきたいという意見があったが、他の委員は継続していくことに特段異論はないということによいか。

とりあえず、チケット関係については示されている方向性、スケジュールを前倒しにするのはぜひした方がいいのという意見によいか。

(異論なし)

4 議題② 提言書の取りまとめについて

【委員長】

検討依頼されている項目については各委員から意見をいただけたと思う。まとまっていない部分もあるが、事務局から配布された資料2について意見を伺いたいと思うが、最初に、今回の検討事項は指定管理における要求水準というところを変更していくことが前提になっている。その変更することについては、この委員会としては議論をしていない。問われたことについて意見を出している。文書だけ出してしまうと議論の上で了承しているという風にとられかねないので、提言書の中で確認しておきたいと思う。

【A 委員】

開催日の曜日設定について考えていただきたい。人を呼ぶ場合は月火水木というのは最悪である。できることであれば、最終日が土日になるように設定していただきたい。

自由席について、空席があれば9時40分以降に空いているのであれば無料開放するようなことも検討していただきたい。

今年は雨が降って中止になったが、県外から来た踊り手が東新町で踊っていると警察に止められた。雨天時でも東新町は別枠で道路使用許可を取っていただきたい。また、チケットをもっている人は市の体育館、アスティ、阿波おどり会館などで阿波おどりが見えるようにするのはどうか。そうすれば、中止になった場合の返金をしなくてもよくなる。他にもアミコホールなどでも300席ほどあるので、事前に借りておくというのも一つの方法である。

【委員長】

まとめに入っているので、新たな意見が出てくると提言書に収まらないようになる。

開催日程について確認であるが、土日を含む曜日固定に変更することも考えられるという提言が去年の有識者会議で出ていたかと思うが、まとめ方として、資料2に記載されている内容でよいか。

【C 委員】

問題ないと思う。

【委員長】

他の委員はこのぐらいのトーンでよいか。D 委員はどうか。

【D 委員】

記載されている内容でいいと思う。

【委員長】

方向性としてはそういったことも見据えているということで、委員会としてはこの程度でまとめることとする。

雨天時の意見が A 委員から出たが、演舞場の設置のところにそういったことを入れるか、それとも今回は見送るか。

【B 委員】

入れて検討していただくのがいいのではないか。

【A 委員】

絶対にマイナスにならない。

【B 委員】

検討していただいて、採用するかしないかは別の問題であるが、前向きな改革案の一つだと思うので入れることに賛成である。

【委員長】

具体的なところを文章に入れ込むのは難しいと思うので、雨天で公演中止になった日についても、何らかおどりを楽しみに来ている人たちのための場所を確保するよう検討いただきたいというような内容を入れるようになると思う。

【A 委員】

実現するかどうは別にしても、一応借りられるかどうか協議しておくべきだと思う。これは、事業体のことを念頭に考えた意見である。赤字を出さないためにできるだけ販売したチケットを返金しないで済む方法を考えていただきたいと思う。

もう1点、提言書の意見が実行委員会に取り入れられることが前提であるが、市役所前にお土産コーナーを設置していただきたい。外国の方は非常に衣装を好むと聞いたことがあるので、そのコーナーで各連から許可がいただけるのであれば、ハッピー販売するのはどうか。バスで徳島に来たのはいいが、お土産を買うところがないので、そういったことの検討していただけたらと思う。

【委員長】

今のお土産コーナーは事実上お伝えしたということでよいか。適当な項目がないと思

われる。

【A 委員】

それで構わない。

【委員長】

今日配布された資料2プログラムのところで、まとめとの最後2段落はいいと思うが、それに繋がる文章に市役所前演舞場のプレミアムのところが評価した記載になっているが、その他のところで廃止するという記載と合っていない気がする。市役所前演舞場そのものではなく、プログラムとしてのプレミアム演舞場や阿波おどり振興協会による総踊りを実施したというところを肯定的な記載にすることになると思うが、この部分は肯定的な評価でよいか。具体的に棧敷によって特色を出したという点では肯定的に考えて良いとも思う。

【C 委員】

確かにプレミアム演舞場はそれほど評価していない、あまり効果なかったというのがこの会議の流れであった。この文章では評価しているような記載になっている。

【委員長】

その言い回しが気になったところである。棧敷ごとに特色を出して、それを見ていただくという大きな方向性は良いと思うが、市役所前演舞場のこの構成を評価するというのであれば、それは残そうとするのが通常の流れだと思うので記載の仕方を変更した方がいいかと思う。

【C 委員】

しかし、変更する経緯等は記載があるので、そのままでもいいのではないか。

【委員長】

他の委員に違和感に無ければ、私が少し違和感を持っただけなので構わないがどうか。C委員の方からは特に修正するほどでもないという意見であるが、気になる委員はいるか。気にならないのであれば、基本的にそのまま維持する方向でいくこととする。次に踊り連関係で張り付け方法というところも意見がしっかり書かれているように思うが、A委員もこういった記載でいいか。

【A 委員】

いいと思う。

【委員長】

大きな方向はこの委員会の中の議論と違いがないと思うが、明確に表現しているのに念のため確認をした。

【A 委員】

資料2の4ページに高円寺の阿波おどりや南越谷の阿波おどりの時間的な設定が記載されているが、高円寺の阿波おどりはもともと18時開始だった。これは東北震災の関係で東北電力が被災したということで電気をできるだけ使わないようにということで、1

時間前倒しになった。17時開始というのはあくまで震災の関係であったということを参考に伝えさせていただく。

【委員長】

本日からかなり議論が出た参加費については、本日の議論の前に出ている案かと思う。県外連について参加費を軽減するということはそのままでもいいと思う。参加費制度については継続していく必要があるとしか記載されていないので、別の意見もあることを入れておくこととする。

【A 委員】

事業体に対して踊り連からのイメージが悪くなるのはいけないということもある。東京から来ているというハンディがある。徳島に根付いてもらえるぐらいの対応をしてもらうためにも、参加費について色々意見を出させてもらった。

【委員長】

今日 A 委員の意見もあったことを踏まえて、例えば徴収基準や金額についても様々な意見があるということから誰もが納得してより分かりやすい基準を設定するという方向というのは今日の議論には合っていたと思うが、記載の仕方を今日の議論を踏まえて練った方がいいと思う。

【A 委員】

最終的に提言書を作成しなければいけないのだが、委員の中でも意見に違いがある。現場からの意見もあるということも含めて提言書に記載した方がいいと思う。昨年の有識者会議でも、2つの意見があった場合は両論併記で提言書に記載されていた。

この委員会で最終的に決定するわけでないが、全てがスムーズに進み、踊り子も事業体も行政も含めてみんなが笑顔で来年の阿波おどり迎えられるようなスタイルにしていたきたいと思っている。

【委員長】

基本的な形としては資料2に出ている文章の形として、A 委員の意見もあるので、なお、そういった意見があった紹介と基準や金額について検討する必要があるというところはもう少し明確に出すような記載にしたいと思う。

【A 委員】

プラチナステージができたとして、南内町演舞場と藍場浜演舞場についてはチケットが売れる可能性があるが、紺屋町演舞場の売上が悪くなるということは当然考えられる。特に今年の状態を見るとなお心配である。こういった事も提言書に記載するかは別として考えるべきだと思う。新しいことをするとしても同じ条件でやると皆さん買ってくれるが、差を付けることは失敗するのではないかという懸念を持っている。

【委員長】

今日中に提言書に目鼻を付けなければいけないが、中身で気づいたことや変更すべき点があればお願いしたいのだが、C 委員は特段ないか。

【C 委員】

特段ないが、全体的にもう少し具体的な物が欲しいというところはある。

【委員長】

1 個 1 個について議論を詰めて、最終全委員のコンセンサスを得てっていう形が取れば、もう少し具体的なことを入れられたと思う。

【C 委員】

個人的にもっと意見が出せるような物が好みではあるが、この委員会で言うところの程度でいいのではないか。

【委員長】

提言書とは別に、委員会で配布された方向性や方策の内容については、これも添付して提出ということになるのか。

【事務局】

そのつもりである。

【委員長】

具体的な中身があり、それに対しての評価というような位置づけになるということまで理解いただければと思う。

B 委員この内容について、意見はあるか。

【B 委員】

内容については大丈夫である。

【委員長】

D 委員はどうか。

【D 委員】

ぼやっとしていると思うが、これだけの人数でも 180 度違う意見もあるので、これ以上は難しいと思う。

【委員長】

もう少し時間と回数があればというようなところはある。

A 委員の方はどうか。

【A 委員】

事務局を筆頭に多くの細かい資料をいただき、1 回目、2 回目の会議の発言内容の整理もしていただき非常に良かったと思う。事務局、事業体にはお礼申し上げたい。

1 点だけ、ポスターの製作について、昨年の有識者会議でも意見したが、なるべく早く製作していただきたい。今は阿波おどりが外方を向かっている状態なので、駅や旅行関係者を含め全国へ向けて、阿波おどりを開催するという PR をしていただきたい。去年はそれができなかった。ポスター製作も遅くなってしまった。やはりポスターを見て皆さん阿波おどりに来るので、主要駅に掲示してもらいたい。特に来年は令和 2 年なので印象付けるような文字で徳島阿波おどりというのをに入れていただきたい。高円寺や南越谷の阿波お

どりの知名度が上がってきているので、できることであれば、徳島阿波おどりと入れていただきたい。

【委員長】

E 委員はどうか。

【E 委員】

提言書の中身というより情緒的な話になるが、みんなで支え合っていく阿波おどりへの転換というのが非常に重要なキーワードだと思う。支えるのは踊る方と見る方だけではなく、この踊りを支えるのは市民だと思っている。その意味から、踊る方、見る側、市民が支え合っていくことを提言したいと思っている。

提言書に記載すべき内容ではないかもしれないが、気になっていたのが見る側のマナーである。お金払っているからといって、公演途中抜けるのはとても失礼にあたる。やはり踊りを支えるという観点から見る側のマナーというのも今後の阿波おどりで問われていくべきものの一つではないかと思う。

【委員長】

E 委員の皆で支えるという意見を冒頭か最後に入れていただくような工夫を事務局に検討してもらいたいと思う。

もう少し具体的なところを記載できればという希望もあるが、この回数では限界だということもあり、提言書としては概ねこういった形にまとめたいと思う。今日の意見も踏まえて事務局の方でまとめていただき、各委員に確認いただいた後に最終決定することとしたい。案文を最終決定するっていうのは最終的に私に一任いただきたいと思う。皆さん意見いただいて、急遽協議が必要となれば相談をすることになるが、基本的に最後の文言の調整は任せていただければと思う。提言書はこの委員会を代表して私から阿波おどり実行委員会の松原委員長にお渡しするということを考えている。

この機会に何か発言しておきたいことがあればお願いしたい。

【A 委員】

今年新しいことを取り入れてスタートしたので、検証というのは来年もすべきだと思う。そうしなければ、一番困ってしまうのは事業者である。来年阿波おどりが終わった時点で早急に検証会議を開いて、第三者の意見を入れてあげることが必要だと思うので、そういう点を事務局にお願いしたい。

【B 委員】

共同事業者は阿波おどりを盛り上げていこうと東京から来ていただいて頑張られているので、開催時間の話やバスの乗降所で動物園跡を使うなど、管理しているのが行政なので、徳島市だけでなく、県と市が一体となったバックアップして支えてあげてほしいというのが希望であり、そういう県であり市であってほしいと思っている。

【A 委員】

自分もそれを言いたかった。ただ、現在は徳島市と県が揉めており、県と市があまりに

も離れてしまっている。県に阿波おどりの助成金額を聞いたところ、1,000万程度であった。別のイベント事業には6,000万円や1億円の助成をしており、それでは徳島市が気の毒である。県としては、阿波おどりは徳島市の阿波おどり以外にも鳴門も池田もあり、それらにも助成しているためであるとのことらしいが、メインは徳島市の阿波おどりである。ローカルではなく、徳島市内の4日間が燃えないといけない。それを皆が意識しないといけない。なぜこんな小さい件で喧嘩していることを情けなく思う。秋の阿波おどりを止めてでも、その助成金を夏の阿波おどりに持ってきていただきたい。そしてマチアソビを秋に行い、皆が手弁当で来て踊り、マチアソビと阿波おどりも両方見られるような物が徳島には必要である。

【B 委員】

あくまで、365日の中の4日間を事業体に担っていただいているが、他でも阿波おどりをしており、全体的に阿波おどりが良くなり、その象徴である夏の4日間も良くなるためには行政と一体となって盛り上げていくことが必要なので、行政がもっとバックアップして全部が盛り上がっていけばいいと思っている。

【C 委員】

この委員会で話を聞いていると、阿波おどり実行委員会に決定権があるような話で事業が進んでいる。この委員会では、事業体を中心とした様々な提案がなされた。一部反対意見もあったが非常に良い提案が出ていると思う。この委員会は基本的に事業体が出した提案を強く支持するという委員会である。しかし、結果責任を取るのは事業体である。権限と責任はイコールであるはずだが、色々な話の上で最終的には実行委員会が決定するような仕組みになっているが、この会議は概ね事業体が自己責任において出してきた提案については指示する流れだと思っている。

【A 委員】

当然のことである。

【C 委員】

このことを踏まえて論議を進めていただければ、いくら良い提案をして、この委員会が支持したとしても、実行委員会が全く違う結論を出せばその通り事業を進めないといけない。それで結果的に責任を負うのは事業体であるのはおかしい話なので、できるだけ、事業体の権限の中で責任を取っていただくという形にしていきたいと思う。

【D 委員】

次年度に向けた準備に集中できるようにスタートを切らせてあげたいと思う。今年が4月からスタートしたが、年明けすぐにスタートしたとしても3ヶ月早いだけなので、1年があつと言う間に過ぎる。早く結論を出してあげて準備に集中させてあげたい。

先ほど荒天時の対応の意見が出たと思うが、開催できるかどうかの微妙な状況のマニュアル等を設定できるものなのか。例えば棧敷席では見ることはできなが、そのチケットをアスティに持っていけば代案で別に阿波おどりが見られるような対応ができたりする

ようなものなのか。さすがにこれだけの規模になると難しいのか事業体から意見を伺いたい。

【事業体】

アスティのステージの作り方にもよるが、ある程度は吸収できると思う。それ以外に学校の体育館などは難しい。アスティでやった場合にどうやって踊り手たちを輸送するかという問題がある。それと2部制になっており、栈敷のお客様を一斉にそこに集めることは1回回り2万人ほどの規模になるので、全て送り込むとパンクしてしまう。交通機関の問題などを含めても、払戻しの数は少なくなるが、溢れてしまった時の対応をどうするか、会場まで来ていただいて、帰ってくださいとは大変言いづらいのである程度覚悟して決めておかないといけない。

【D 委員】

もう少しスケールの小さい祭りであれば対応できるかもしれないが、現実的でないということか。

【事業体】

A 委員の意見は微妙な天候の時のことを言われていると思う。そういった時にほんとうに開催すべきなのかどうか。翌日の昼間も含めて前日のチケットを持っていればアスティで見られるなどもあるが、その時に踊り手はどう集めるのか。そういった複雑な問題がある。

【D 委員】

イベントによっては荒天時ではどのように対応するかある程度決まっているものもあるが、この規模になると難しいということか。

【事業体】

非常に難しいと思う。商店街などの雨に濡れない場所を使って踊りたいという人たちの気持ちは何とか救ってあげたいという部分もある。365日の4日間といっても、その4日間の内の1日でも潰れると、商店街の方たちの気持ちを考えると中々難しいと思うので、少しでも踊れる場所があれば、そこに人通りを流してあげるようにはしたいと思っている。どうやって危険度を回避しながらどのように対応するかは、その日ごとの対応になると思われる。

【D 委員】

そういったプラスアルファのことを考えるためにも早めに準備に取り掛かる必要があると思うので、よろしく願いしたい。

【委員長】

私の方から申し上げたいと思うのは、やはり3回の会議では、いかに優秀な委員が集まったとしても、この検討事項をまとめるのは無理だということである。この内容を検討するのであれば、日程や体制をきちんと組んでいただきたかった。

【事務局】

今日の意見も踏まえて、近日中に提言書の案を委員の皆様にお送りさせていただくので、ご確認いただき、全委員の了解をいただいた後に委員長にお諮りさせていただき、最終決定をする流れでお願いしたい。

【委員長】

以上を持って2019年度第3回阿波おどり事業評価委員会を終了とする。